



2018年10月17日

各 位

会社名 江崎グリコ株式会社
代表者名 代表取締役社長 江崎 勝久
(コード番号 2206 東証第一部)
問合せ先 常務執行役員経営企画本部
ファイナンス部長 高橋 真一
(TEL 06-6477-8404)

連結子会社の吸収分割（簡易分割・略式分割）に関するお知らせ

当社は、2018年10月17日開催の取締役会において、2019年1月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるアイクレオ株式会社（以下「アイクレオ」という。）の製造部門を除く部門の事業に関する権利義務について、当社がアイクレオより会社分割（以下「本件分割」という。）により承継することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本件分割は、当社の完全子会社との会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. 本件分割の目的

アイクレオは当社の完全子会社であり、乳児用粉ミルク等の製造販売等を行っております。このほど、マーケティング、営業、生産体制における相互の強みを活用し当社グループ経営の収益性向上と市場競争力強化を図ることを目的に、本件分割を行うものであります。

2. 本件分割の要旨

(1) 日程

吸収分割契約承認取締役会決議日	2018年10月17日
吸収分割契約締結日	2018年10月17日
吸収分割の効力発生日	2019年1月1日（予定）

注）本件分割は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易吸収分割、アイクレオにおいては会社法第784条第1項に定める略式吸収分割に該当するため、両社とも株主総会の決議を経ずに行う予定です。

(2) 本件分割の方式

アイクレオを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割です。

- (3) 本件分割に係る割当ての内容
アイクレオは当社の完全子会社であるため、当社は、本件分割による株式その他の金銭等の交付は行いません。
- (4) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い
該当事項はありません。
- (5) 本件分割により増減する資本金
本件分割による当社の資本金の変更はありません。
- (6) 承継会社が承継する権利義務
当社は、本件分割により、アイクレオの事業のうち製造部門を除く部門の事業に関する権利義務を承継いたします。
尚、アイクレオは当社の生産子会社として継続いたします。
- (7) 債務履行の見込み
本件分割において、当社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題がないものと判断しております。

3. 本件分割の当事会社の概要（2018年3月31日現在）

	承継会社	分割会社
(1)名称	江崎グリコ株式会社	アイクレオ株式会社
(2)所在地	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号	東京都港区高輪四丁目10番18号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 江崎勝久	代表取締役社長 奥山眞司
(4)事業内容	菓子・食料品の製造及び販売	粉ミルク・健康商品等の製造及び販売
(5)資本金	7,773 百万円	80 百万円
(6)設立年月日	昭和4年2月11日	昭和32年10月15日
(7)発行済株式数	69,430,069 株	397,100 株
(8)決算期	3月31日	3月31日
(9)大株主及び持株比率	掬泉商事株式会社 6.27% JP MORGAN CHASE BANK 385632 5.69% 大同生命保険株式会社 5.31%	江崎グリコ株式会社 100%
(10)直前事業年度の財政状況及び経営成績		
	2018年3月期（連結）	2018年3月期（個別）
純資産	214,788 百万円	409 百万円
総資産	343,198 百万円	2,416 百万円

1株当たり純資産	3,165.88円	1031.8円
売上高	353,432百万円	5,674百万円
営業利益	20,377百万円	690百万円
経常利益	21,993百万円	696百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益/当期純利益	15,216百万円	506百万円
1株当たり当期純利益	231.34円	1,276.4円

[承継する事業部門の概要]

(1) 承継する部門の事業内容

- ・ 乳児用調製粉乳、乳幼児用栄養食品、健康食品及び乳製品の製造、輸出入及び販売
- ・ 医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の製造、輸出入及び販売
- ・ 上記に関連し又は付随するその他の全ての業務を行うこと

※ ただし、乳児用調製粉乳の製造の実工程及びその周辺に関わる事業は、分割会社に
残存いたします。

(2) 承継する部門の経営成績（2018年3月期）

承継する部門の売上高（a）	当社連結売上高（b）	比率（a／b）
5,674百万円	353,432百万円	1.61%

(3) 承継する資産、負債の項目及び金額（2019年1月1日予定）

資産の額	負債の額	純資産の額
2,517百万円	1,565百万円	952百万円

4. 本件分割後の状況

当社の商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期について、
いずれも本件分割による変更はありません。

5. 業績に与える影響

本件分割は、当社の完全子会社との間で行われるため、当社の連結業績に与える影響は軽
微であります。

以上